

2017年8月29日

関係者各位

一橋大学 大学院商学研究科
兼 社会科学高等研究院
教授 荒井 耕

医療法人の事業報告書等を活用した「医療経済実態」把握の有用性 —既存の公的類似調査の適切な補完—

医療法人が各都道府県等に毎期提出している財務諸表を含む事業報告書等を活用して医療経済の実態を把握することにより、中央社会保険医療協議会による『医療経済実態調査』などの既存の公的類似調査を適切に補完することが可能であることを明らかにしました。『医療経済実態調査』は、現在、その実態把握の精度を高めることが課題となっているほか、いくつかの限界も抱えており、その調査を補完する方法が期待されています。今回の研究報告により、地域医療の中心的な担い手である医療法人の経営的持続可能性を適切に考慮した診療報酬政策を実現する上での財務情報基盤の整備が進むことが期待されます。

1. 本研究のポイント

- ・医療法人が毎期提出している事業報告書等を活用して損益実態を把握することにより、『医療経済実態調査』などの既存の公的類似調査を適切に補完できることを示した。
- ・『医療経済実態調査』が課題・限界を抱える中、医療法人の損益実態をきめ細かに考慮して診療報酬改定をする上で不可欠な財務情報基盤の整備が進むことが期待される。

2. 研究の背景

診療報酬政策に際しては医療機関の経営的持続可能性を十分に考慮する必要があり、従来、厚生労働省も『医療経済実態調査』により医療機関の損益実態を把握してきた。

しかしサンプリング調査である上に有効回答率が半数程度で、その把握精度を高めることが課題となってきた。また、その有効回答数の少なさから、診療報酬改定の厳密な影響把握に不可欠な3月末決算法人に限定した損益実態の把握ができないなどの限界も見られる。さらに『医療経済実態調査』は、毎回、無作為抽出で任意回答の調査であるため調査対象客体が異なることから、複数回の改定を跨る中長期的な観点からの経年的な採算性の推移を評価できない。加えて『医療経済実態調査』は、経営体の一部としての病院や診療所という施設単位での損益実態のみを把握しており、経営的持続可能性の考慮に際しては重要な経営体としての法人単位での損益実態を把握できないなどの限界もある。

こうした諸課題・限界に対処して、『医療経済実態調査』を適切に補完できる方法が期待されている。

3. 研究内容・成果

医療法人が毎期提出する事業報告書等を活用して損益実態を把握することにより、具体的には、少なくとも以下の各点において、『医療経済実態調査』などの既存調査を適切に補完できることを明らかにした。

- ① 財団・社団持分無し・社団持分有りという法人区分(3群間に有意差有り)や、社会医療法人・出資額限度法人・特定医療法人・その他法人という法人区分(4群間に有意差有り)の別に、損益実態を明らかにできる。
- ② 都道府県別(本来業務事業利益率には有意差有り)の損益実態を明らかにできる。
- ③ (1)病院のみ経営、(2)病院と診療所を経営、(3)病院と老健を経営、(4)病院と診療所と老健を経営、のいわば多角経営類型を異にする法人別(4類型間に有意差有り)に損益実態を明らかにできる。また、これら4類型の附帯業務実施の有無別(一部有意差有り)の損益実態も明らかにできる。加えて、多角経営4類型ごとに、規模別や地域別や病床種類類型別の損益実態(類型ごとに異なることが判明)も明らかにできる。
- ④ 規模別や地域別や病床種類類型別の損益実態を、既存調査よりも格段に多い客体数(かつ基本的に回答バイアス無しに)で明らかにできる。
- ⑤ 診療報酬改定の厳密な影響評価に不可欠な、3月末決算法人に限定した損益実態(限定の有無により大きな差が出ることが判明)を明らかにできる。
- ⑥ 複数回の改定を跨る中長期的な観点からの診療報酬政策の評価に不可欠な、中長期的な損益実態の推移を明らかにできる。
- ⑦ 経営的持続可能性の考慮に際して重要な、経営体としての法人単位での損益実態を明らかにできる。
- ⑧ 精神科病院についても、医療法人群を独立区分として損益実態を明らかにできる。

4. 今後の展開

今回の研究報告により、日本医療界の中心的な医療提供主体である医療法人の経営的持続可能性(損益実態)をきめ細やかに考慮して診療報酬改定を実施する際に不可欠な、財務情報基盤の整備が進むことが期待される。

本報告書の全文は、下記のサイトからダウンロードできます。

<http://www.cm.hit-u.ac.jp/~arai/> (一橋大学大学院商学研究科 荒井耕研究室WEBサイト)

または

<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/handle/10086/28758> (一橋大学機関レポジトリ)

お問い合わせ先

一橋大学 大学院商学研究科 兼 社会科学高等研究院

教授 荒井 耕 (あらい こう)

E-mail: ko.arai@r.hit-u.ac.jp